## 平成26年度の福岡支部の収支について

平成26年度決算見込みに基づく福岡支部における収支差:①作成の目的等

## 1. 支部別収支作成の目的

- ▶ 平成26年度における都道府県別医療費等の実績が明らかになったことから、この実績を用いて、平成26年度の各支部における収支差を算出しました。
- ▶ 平成26年度の都道府県単位保険料率は、2年前の平成24年度の実績の医療費や総報酬額をもとに収支を見込んだうえで算定していますが、今回の支部別収支の収支差は、医療費等が料率算定時の見込みからどの程度乖離したかを表したものになっています。
- ▶ 支部別収支の収支差は、2年後の都道府県単位保険料率の算定の際に精算することとされており、この精算すべき額 を算出することを目的としています。
- ▶ 平成26年度の<u>支部別収支差がプラスの場合</u>は、平成28年度の保険料率算定時にその額を収入にプラスすることになり、保険料率を引き下げる方向に働き、逆にマイナスの場合には、その絶対値を支出にプラスすることになりますので、保険料率を引き上げる方向に働くこととなります。

(今回の支部別収支の収支差は、平成28年度の都道府県単位保険料率の算定の際に精算することになります。)

次ページに、全国の収支と福岡支部の収支について掲載いたします。

## 平成26年度決算見込みに基づく福岡支部における収支差:②福岡支部の収支差

## 2. 福岡支部の収支差

<del> </del>			itt 2			ı	±#														収支差							
	収入         その他         その他           保険料収入         収入         収入           (協会)         (国)					<b>支出</b> 医療給付費(国庫補助を除く)(調整後)(注3)									現金 給付費等 (国庫補 助を除く)	前期高齢者 納付金等 (国庫補助 を除く)	業務経費 (国庫補 助を除く)	一般管理 費 (国庫負 担を除く)	その他支 出 (協会)	その他支 出 (国)	年度の	特別計上 分(業務 経費の別 掲)	計	計		収又左		
		一般分					医療給付費 (国庫補助を除く) (A)-(B)					年齢調整額	所得調整額	激変緩和		_,,,,,,									全国 平均分	算定時に	年度保険料 精算)	
								震災特例分 (国庫補助を除く) (国庫補助																			医療給付 費等地域 差分	26年度 保険料率 凍結時の 要精算分
								を除く) (A)		平成24年 度の協会 負担分 (B1)	波及増 分 (B2)																	
全国計	7,734,242	7,730,693	13,978	101,118	7,849,338	3,903,402	3,903,402	3,912,541	9,139	7,497	1,643	0	0	0	369,233	3,055,937	93,735	32,155	3,008	19,181	0	85	7,476,735	372,603	372,603	0	0	0
福岡	370,336	370,168	662	4,785	375,783	187,869	207,146	207,146	0	0	0	952	▲ 10,788	▲ 9,442	17,473	144,617	4,436	1,522	142	908	<b>▲</b> 716	0	356,251	19,531	17,633	1,899	636	1,262
																								1	2	3	4	⑤

- 収支差にかかる内容について
- ① 全国平均の収支差②と福岡支部の収支差③を合わせた額:約195億3,100万円
- ② 全国の収支差(約3,726億円)を総報酬按分した額:約176億3,300万円
- ③ 平成28年度保険料率算定時に精算すべき額(④と⑤を合わせた額):**約18億9,900万円 🛑 収入にプラス**される

<u>平成28年度保険料率算定時に</u> **収入にプラス**される

- ④ 2年前の実績の24年度の加入者数や医療給付費をもとにして見込んだ支部の26年度の加入者1人あたり医療給付費の見込みにおいて、全国平均との差が実績でどう変化したかを表したもの(実績の全国平均との差 料率算定時の全国平均との差): 約6億3,600万円
- ⑤ 平成26年度保険料率を24年度と同率にするために各支部の収入に準備金から取り崩して充てた額(凍結前の算定方法に基づき本来必要な保険料率と24年度保険料率との差分に、各支部の平成26年度の保険料率算定時の総報酬額の見込額を乗じたもの)と総報酬按分による準備金取崩し額との差額:12億6,200万円



福岡支部における平成26年度の地域差分約19億円は、平成28年度保険料率算定の際には、<u>平成26年度の総報酬額での</u> 計算で約0.05%の料率引き下げに働くこととなる。